

あって、それと象形文字を対比させるのは理に合わない。そして、象形文字は何も1音節に限って表記する必要はない。象形字形が表語文字として機能しても差し支えがなく、むしろそれが正常な形態である。

したがって、山を「ヤマ」、川を「カワ」と読んでも純然たる象形文字なのである。それらの原形  や  を図画文字と呼ぶ必要はない。それは、もっと原始的な形にあてるため残しておくべき名称である。傳のいう象形文字はむしろ、日本の万葉仮名(仮名)に該当する運用の形態を指している。1音節に対して複数の字形が使われる、多種類の仮借字にあたる。その両者を併別するとすれば、前者を象形文字(必ずしも象形のみ限定できないが)、後者を仮借運用字と呼ぶべきではないか。後者だけで書かれた経典が一定量実在するとすれば、どのような字形がどのように仮借字として運用されているかを問題にするべきである。

中国の言語学者聞宥も、かつてトンパ文字(モソ文字)の研究を進め、かなり詳細に分析して、1937年に次のような特徴を指摘している(標音は聞宥による)。

- 1) 動物は、その頭部のみを書く(図6)。
- 2) 人間は、頭部の形でその性質を分ける(図7)。
- 3) 表現しにくい動作は、線で所在を示す(図8)。
- 4) 抽象的な意味は、シンボリックに表現する(図9)。
- 5) 既成の単位から新単位を増やす。

 dzi「水」から、 「南」と 「北」が作られる。

 nimA「日」から、 nimAky「日光」と zu「正午」が作られる。

 ha「金」から、 sl「黄色い」が作られる。

 zu「飢える」から gy「満腹する」が作られる。

6) 1文(1字形)は1義を表わして、固定した音価を示さない。また、単独の場合と文中で読み方が変わるときがある。

 gy to「上」 toを省いてもよい。

 mu t'A「下」 t'Aを省いてもよい。

 up「左」 uteyのように teyを補足してもよい。

 ji「右」 jiteyのように teyを補足してもよい。

以上の考察から、聞宥は、モソ文字が示す性格を次の3項目にまとめている。

1) ほとんどが広義の形字(表音字)であり、ごくわずかに狭義の意字(表意字)がある。以前、バコー(J. Bacot)モラウファー(B. Laufer)も表現は違うが大体同じように考えていたように、半形的(表音的)であるものと純意的(表意字)であるものからなる。

2) モソの形字あるいは音字となったものには、特色があった。数個の字形が、同じ発音の表示に使われることである。モソ文字も漢字と同じように、アル

図6 トンパ文字の特徴(動物)



図7 トンパ文字の特徴(人間)

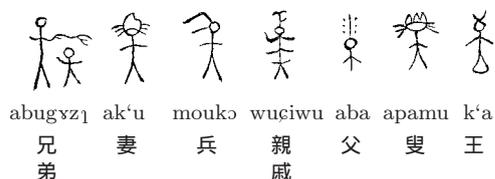


図8 トンパ文字の特徴(動作)

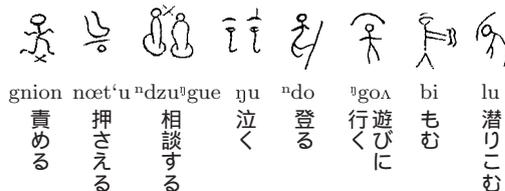


図9 トンパ文字の特徴(抽象的な意味)



ファベットにならなかったことは論を待たないが、漢字との違いには次の2点があった。

a) モソ文字は半意半音に発展しなかったゆえに、漢字の形声字にあたる字形はない。

b) 1字形は必ずしも固定した音価をもたないゆえに、音字として使う場合1種に限定されない。井はguともgutaとも読みえたから、この字形はguの音符にもtaの音符にも使えた。漢字にはこれがない。

聞宥は、この文字の性格をかなり適切につかんでいたと思うが、この2点は事実と合わない。最後に、

3) モソ文字には、この形字のほかに、ゴバ文字という音字があった(聞宥は勾宝文と書いている)。ゴバ文字の形はほぼ鼻(口)文字に似ていて、ともに意字の残骸である。象形字と表音字はどちらが先でどちらが後に出現したかは、厄介な問題である。音字と形字